



命守る！徒步行進訓練



## 陸上自衛隊徒步行進訓練



陸上自衛隊第37普通科連隊第4中隊による徒步行進訓練が5月24日(金)、有田川町内で実施されました。

この第37普通科連隊第4中隊とは、大災害が発生した時、真っ先に有田郡市に出動する部隊です。

災害発生時、迅速に救助・救援活動を行うには、日頃の訓練がかかせません。強い日差しが照りつける中、隊員は、新人からベテランまで、土地勘を養いつつ、災害を想定しながら真剣な面持ちで訓練に挑みました。



## ペットボトル水(災害用備蓄水)の名称が決まりました!

ペットボトル水(災害用備蓄水)の名称募集を実施し、673点の応募作品の中から28点を選出し、皆さんの投票により最多得票数で選ばれた石垣小学校の木地 美紗樹さん(5年生)の作品に決定しました。

名称募集に応募、また投票に参加していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました



命名  
木<sup>き</sup>地<sup>じ</sup>  
美<sup>み</sup>紗<sup>さ</sup>樹<sup>き</sup>  
さん

有田川  
神聖水

## 100歳おめでとう ございます

平野 急いさん[中原]  
大正2年5月20日生



## エンジョイクイズ&レク



6月8日(土) きび体育館にて、「エンジョイクイズ&レク」を実施しました。

9競技をも行う長期戦で、見事接戦を制したのはピンクチームでした。

子ども達はこのイベントの名のとおり“エンジョイ”しており、会場が笑顔で溢れていました。

## 海の生物観察教室

6月9日(日) 海南市下津町の海岸および和歌山県立自然博物館で「海の生物観察教室」を実施しました。

博物館の先生にもご同行いただいております。子ども達は生き物の名前や特徴など積極的に質問していました。

中には珍しい生物を捕まえ、先生を驚かせた子どももいました。



## 平成25年 春の叙勲

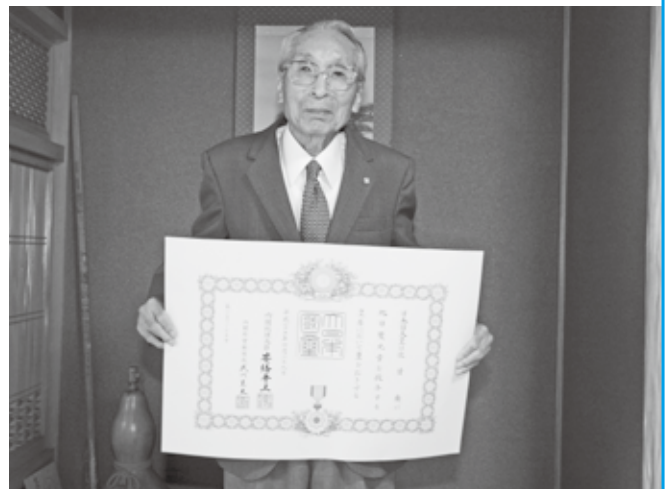
和歌山県庁において、平成25年度春の叙勲及び褒章伝達式が行われました。

### 瑞宝単光章(消防)



栗生 滋さん

### 旭日双光賞(援護功劳)



佐曾 廣さん

ご受賞おめでとうございます。



## 有田みかんナイター



阪神甲子園球場で開催されている地方自治体等のファンサービスデーに有田地方1市3町が参入し、5月28日(火)に有田みかんや有田地方をPRしました。入場ゲートでは有田川町章や有田みかんが描かれたのぼりを掲げ、みかん娘を中心に有田みかん、そしてぶどう山椒のPRグッズを配布し、阪神・楽天両球団へは有田みかんを贈呈しました。始球式では有田川町長が有田川町の文字を背負った黄色いハッピー姿で剛速球を投げ、有田を猛アピール！球場内オーロラビジョンにもみかんナイターデーの様子が映し出され、まさに有田一色の中での試合観戦となりました。



## 健康福祉まつりで 交通安全啓発



第17回健康福祉まつりが5月19日(日)に有田川町きび保健福祉センターで開催されました。交通安全コーナーでは有田川町交通安全母の会(山崎貞子会長)が、かわいいイラストやDVDで交通ルールについて説明をしました。交通安全母の会は「交通安全は家庭から」を合い言葉に交通事故のない安全で快適な町をつくるための活動をしています。

## 走る広告塔!



有限会社日高物流様(高垣昌幸代表取締役)が、同社所有の大型貨物車に、有田川町の観光名所や特産品などを大きくペイントしてくれました。

まさに、走る広告塔! 東は東北、西は九州まで、全国各地に大切な荷物を届けながら、有田川町をPRしてまいります。日高物流様、ありがとうございます!



## 第7回 吉原あじさいまつり



第7回有田川町吉原あじさいまつりが6月9日(日)に有田川町吉原若者広場(石垣尾神社下)で開催されました。天候にも恵まれて、あじさい1,800株(8万本)を見ようとたくさんの方が訪れました。イベント盛りだくさんで会場は大賑わいでした。

## 消防隊訓練実施



清水消防署では(旧)宿泊施設「しみず温泉あさぎり」の解体工事に伴い、去る5月29日(水)に消防隊訓練を実施しました。

実活動に近い訓練ができ屋内進入、人命検索救出、2階からの放水など、隊員にとっては有意義な活動となりました。

## オリジナルフレーム切手 「第19回 全国棚田 (千枚田)サミット」 贈呈式



6月10日(月)に有田川町役場吉備庁舎町長室で湯浅栖原郵便局長橋

本雅己氏よりオリジナルフレーム切手「第19回全国(千枚田)サミット」を贈呈していただきました。

11月8日(金)～9日(土)に開催される棚田サミットを記念したフレーム切手で、四季折々の棚田が楽しめます。町内の郵便局などで1シート1,200円で発売中です。



## 税務課からの

# お知らせ



吉備庁舎 税務課

52-2111

## 便利！確実！安心！ 町税の口座振替のご案内

町税の納付には、便利で確実な口座振替（自動払込）制度をおススメします。

わざわざ金融機関等へお出かけいただくことなく、自動的にあなたの預貯金から納税できます。また、納期限を過ぎることなく、確実に納めることができます。

忙しくて支払いに行けない、不在がちになってしまう、そんな方には特に便利です。



### ○口座振替できる町税

一度お申込みいただくだけで、継続して預貯金から引き落としすることができます。

\*町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税（普通徴収）

### ○申込手続（新規・変更）

#### ■金融機関窓口でのお申し込み

「預貯金口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、預貯金口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。（預貯金口座振替依頼書は、町内の金融機関窓口や役場各庁舎に備えています。また、税務課までお問い合わせいただければ、郵送させていただきます）

#### ■取扱金融機関

- 紀陽銀行 ○ありだ農業協同組合
- きのくに信用金庫 ○近畿労働金庫
- ゆうちょ銀行



## 8月1日(木)から 有田川町ご当地ナンバー プレートを交付します

有田川町で交付している原動機付自転車（50cc以下のバイク）にオリジナルナンバープレートを交付します。

### ○交付手続き

\*新規登録の際に、従来のナンバープレートかご当地ナンバープレートか、いずれか選択できます。（必要書類などは従来どおり）

\*希望者は、今使用している車台のナンバープレートからご当地ナンバープレートへの交換も可能です。

（必要書類：現在のナンバープレート、認印、車台番号の石刷り）

### ○受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分  
※希望番号の受付はしていません。

※初日（8月1日）のみ午前8時より各庁舎玄関付近にて整理券を配布します。

※整理券は1人1枚でお願いします。

## 国民健康保険税第1期の納付

国民健康保険税第1期の納期限は、7月31日(水)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。





# 第19回 全国棚田(千枚田)サミット

人・まち・棚田と未来へ  
～ほらよう! 持ち心・うけ継ごう! 豊かな恵み～

11/8(金) → 9(土)

田んぼに植えられた稲が夏を目前に力強さを増し、梅雨空を押し上げるかのような勢いで緑のじゅうたんがより一層拡がりを見せてくれています。日本の農村風景の原点は、やはり水田のある風景だと感じます。



三田地区蔵王権現からあらぎ島を望む

## 「いよいよサミット参加者募集開始」

棚田サミットの開催が4ヶ月後に迫る中、いよいよ今月中旬よりサミット参加者の募集が始まります。

参加を希望される方は、下記サミット事務局もしくは、町HPより申込用紙を印刷・必要事項をご記入の上、サミット事務局までお申し込み下さい。

(当日の飛び入り参加は出来ませんので、ご注意ください。)

## 「分科会の内容をご紹介します」

サミット初日(11月8日)には、基調講演、事例発表の後、次の4つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った討議が行われます。1.「棚田と文化的景観保全のあり方、取り組み」2.「梯田(ていでん)(棚田・段々畑:条件不利地域における土地利用)の意義と保全」3.「棚田保全活動を契機とする地域活性化・地域づくり」4.「学生ボランティアと地域による棚田保全への取り組み」となっております。詳しくは、町HPへ7月中旬掲載のサミットパンフレットをご覧ください。



(過去のサミットで開催された分科会)

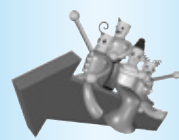


### 【問い合わせ先】

全国棚田(千枚田)サミット有田川町実行委員会事務局  
有田川町役場 清水行政局 産業振興室 産業班  
TEL (0737) 52-2111 (代)  
有田振興局 地域振興部 農地課 指導G  
TEL (0737) 64-1265

サミット通信【Vol.6】





健康みちしるべ

# 誰でもなる熱中症！ 「思い当たることはありますか？」

金屋庁舎  
清水行政局

健康推進課  
住民福祉室

52・2111

蒸し暑い日が続いています。いかがお過ごしですか？

今回は熱中症についてお話します。熱中症は、誰でもなる可能性があります。熱中症は、誰でもなる可能性がありますが、予防法を知れば防ぐことができます。

## ●熱中症は、どうして起るの？

暑い環境のもとで、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症します。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日など、身体が暑さに慣れていない時に起こりやすいといわれています。また、室外だけでなく室内でもそして夜間にも多く発生しています。

## ●どんな症状があるの？

・めまい・失神（「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が不十分になったことを示し、熱失神と呼ぶこともあります。）

・筋肉の硬直（筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴います。発汗に伴う塩分の欠乏により

生じます。これを「熱（ねつ）痙攣（けいれん）」と呼ぶこともあります。）

・大量の発汗  
・頭痛・気分不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感（体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から「熱疲労」と言われた状態です。）

・意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害（呼びかけや刺激への反応がおかしい、体にガクガクとひきつけがある、まっすぐ走れない・歩けない）

・高体温（体に触ると熱いという感触です。従来から「熱射病」や重度の日射病といわれたものです。）



## ●どのようなひとがなりやすいの？

脱水状態の人、高齢者、子ども、普段から運動しない人、体調の悪い人などがあります。

## ＜高齢者＞

・体内の水分が不足しがちです。  
・暑さに対する感覚機能が低下しています。

・暑さに対する体の調整機能が低下します。

## ＜子ども＞

・暑さに対する体の調整機能が未熟です

・晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、子どもは大人以上に体温が高くなりやすくなります

## ●予防するには・・・！

・こまめに水分補給を心がけましょう。汗をかいた時は、塩分補給も必要です。スポーツドリンクも効果的です。

・涼しい服装を心がけたり、日傘・帽子などを使いましょう

・部屋の見やすい場所に温度計を置き、暑さを感じなくても、温度が上がったらエアコンをつけるなど、常に注意しましょう。

・エアコンや扇風機が苦手な人は、温度設定に気を付けたり、風向き

を調節するなど注意しましょう。

・暑い日は、無理をしないようにしましょう

・シャワーや濡れタオルで体を冷やすのも効果的です。

## ●熱中症を疑ったときは・・・！！

・涼しい環境へ避難する

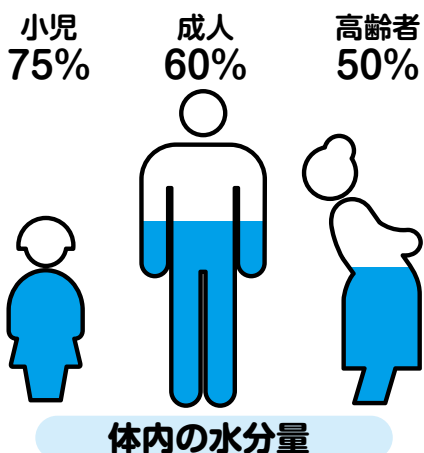
・風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させましょう

・脱衣と冷却

・衣服をゆるめると、体から熱の放散を助けます。

・体温の冷却はできるだけ早く行う必要があります。

・吐き気がある、意識がない、呼びかけに対し返事がおかしいなどがみられたら、救急車を要請しましょう



体内の水分量

## 検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 7月 1日(月) 8:00～／石垣公民館  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 7日(日) 8:00～／きびドーム  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 22日(月) 8:00～／金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 28日(日) 8:00～／城山西小学校体育館  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 7月 2日(火) 清水保健センター
- 7月 3日(水) 金屋文化保健センター
- 7月 17日(水) きび保健福祉センター

実施時間  
9:00  
～  
11:00

## エクササイズ

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

## 金屋農村センター

【20:00～21:00】7月11日(木)、7月25日(木)

## 清水保健センター

【19:30～20:30】7月4日(木)、8月1日(木)

## 清水会館

【14:00～15:00】7月18日(木)

※7月はウエスト引きしめエクササイズ

8月は骨盤調整ヨガ

■持参品／上履き、飲み物、タオル ■参加費／無料

## 栄養教室

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

【減塩メニューで高血圧を予防!!】

7月12日(金)10:00～13:00 金屋文化保健センター

■申込期間 7月5日(金)まで

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 7月 3日(水) /清水保健センター
- 7月 4日(木) /金屋文化保健センター
- 7月 11日(木) /金屋文化保健センター
- 7月 18日(木) /金屋文化保健センター
- 7月 25日(木) /金屋文化保健センター

実施時間  
9:00  
～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

## 4か月児健診 [平成25年3月生まれ]

7月23日(火) 13:00～

## 10か月児健診

[平成24年8月生まれ] 7月2日(火)13:00～  
[平成24年9月生まれ] 8月6日(火)13:00～

## 1歳6か月児健診

[平成23年11月生まれ]  
7月17日(水) 12:45～

## 2歳児健診

[平成23年4月生まれ]  
7月24日(水) 12:45～

## 3歳6か月児健診

[平成21年12月生まれ]  
7月10日(水) 12:45～

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

7月 3日(水)「七夕」

8月 7日(水)「製作」

いずれも9:00～11:00 清水保健センター

## すくすく広場

清水行政局住民福祉室

7月23日(火) 9:30～11:00 清水保健センター  
「水遊び」

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は4～5月

区分	国民健康保険
加入者数	9,645 人
5月支払額	3億3,763万 円
累計	6億2,276万 円
1人当たりの医療費(5月)	35,006 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,314 円
24年度1人当たりの医療費(年)	375,758 円

## お身体大切に！

## あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国保町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



平成24年度  
下半期

# 有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さんに現況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため平成24年度の各会計の予算額、ならびに平成25年3月31日現在の執行済額についての状況を公表します。

お問い合わせ  
総務政策部  
企画財政課

## 一般会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳入科目	24年度予算額	収入済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
町 税	2,854,762	2,812,419	98.5%	2,842,011	12,751
地方譲与税	175,877	175,877	100.0%	183,378	▲ 7,501
利子割交付金	11,432	11,432	100.0%	13,030	▲ 1,598
配当割交付金	8,680	8,680	100.0%	7,552	1,128
株式等譲渡所得割交付金	1,597	1,597	100.0%	1,554	43
地方消費税交付金	220,886	220,886	100.0%	225,125	▲ 4,239
ゴルフ場利用税交付金	37,969	37,970	100.0%	42,938	▲ 4,969
自動車取得税交付金	53,621	53,621	100.0%	43,063	10,558
地方特例交付金	10,292	10,292	100.0%	52,373	▲ 42,081
地方交付税	7,055,395	7,055,395	100.0%	7,209,367	▲ 153,972
交通安全対策特別交付金	4,672	4,672	100.0%	4,885	▲ 213
分担金及び負担金	205,179	182,701	89.0%	201,699	3,480
使用料及び手数料	136,414	97,094	71.2%	130,694	5,720
国庫支出金	1,799,655	881,713	49.0%	1,692,310	107,345
県支出金	1,807,592	717,674	39.7%	1,657,538	150,054
財産収入	20,310	19,249	94.8%	27,155	▲ 6,845
寄附金	5,940	5,928	99.8%	1,312	4,628
繰入金	210,303	12,724	6.1%	100,304	109,999
繰越金	416,191	416,192	100.0%	417,984	▲ 1,793
諸収入	237,057	113,860	48.0%	182,704	54,353
町債	3,584,300	763,800	21.3%	3,452,100	132,200
合計	18,858,124	13,603,776	72.1%	18,489,076	369,048

歳出科目	24年度予算額	支出済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
議会費	118,804	118,100	99.4%	134,052	▲ 15,248
総務費	1,266,727	1,178,565	93.0%	2,270,235	▲ 1,003,508
民生費	3,621,058	2,525,424	69.7%	3,543,651	77,407
衛生費	1,197,051	945,134	79.0%	1,236,232	▲ 39,181
労働費	57,195	47,023	82.2%	135,819	▲ 78,624
農林水産業費	2,120,084	1,086,837	51.3%	1,725,054	395,030
商工費	192,992	164,171	85.1%	142,829	50,163
土木費	1,093,082	487,952	44.6%	967,148	125,934
消防費	931,156	748,717	80.4%	852,428	78,728
教育費	3,614,315	1,846,737	51.1%	2,796,505	817,810
災害復旧費	684,617	432,808	63.2%	887,335	▲ 202,718
公債費	2,619,252	2,122,846	81.0%	2,746,021	▲ 126,769
諸支出金	1,153,665	13,025	1.1%	855,626	298,039
予備費	188,126	0	0.0%	196,141	▲ 8,015
合計	18,858,124	11,717,339	62.1%	18,489,076	369,048

※上記の予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。

### ◇平成24年度一般会計の特徴◇

24年度における主な事業として、昨年度に続き吉備中学校建築、消防庁舎建設等の普通建設事業が計上され、前年度予算と比較して3億6,905万円の増額となりました。

主な要因は、総務費で平成23年度の金屋庁舎建設事業等の普通建設事業が減少しましたが、農林水産業費の農村総合整備事業や育成林整備事業等、教育費の吉備中学校建築事業によるものです。

また、諸支出金も基金積立により増加となりました。

## 一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	24年度予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出済額	支出執行率(%)
一般会計	18,858,124	13,603,776	72.1%	11,717,339	62.1%
国民健康保険事業特別会計	3,800,109	3,259,893	85.8%	3,406,380	89.6%
後期高齢者医療特別会計	713,090	307,709	43.2%	645,909	90.6%
介護保険事業特別会計	2,670,552	2,187,980	81.9%	2,435,571	91.2%
簡易水道事業特別会計	678,298	247,471	36.5%	447,156	65.9%
農業集落排水事業特別会計	292,496	44,237	15.1%	262,601	89.8%
簡易排水事業特別会計	1,597	1,020	63.9%	1,398	87.5%
浄化槽事業特別会計	7,939	3,987	50.2%	5,354	67.4%
かなや明恵峡温泉特別会計	106,846	98,238	91.9%	98,875	92.5%
特別養護老人ホーム等事業特別会計	5,801	837	14.4%	4,380	75.5%
公共下水道事業特別会計	1,249,137	512,377	41.0%	820,574	65.7%
岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0%	0	0.0%
粟生財産区管理会特別会計	492	535	108.7%	0	0.0%
城山山林財産区管理会特別会計	1,820	1,892	104.0%	12	0.7%
八幡山林財産区管理会特別会計	1,204	174	14.5%	122	10.1%
安諦山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0%	0	0.0%
合計	28,387,675	20,270,239	71.4%	19,845,671	69.9%

収支不足については、基金より一時的に繰入して資金運用しています。

## 公営企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

区分	収入予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出予算額	支出済額	支出執行率(%)
上水道事業会計(収益的)	398,530	400,213	100.4%	352,998	307,279	87.0%
上水道事業会計(資本的)	161,579	126,560	78.3%	426,348	365,077	85.6%

## 基金(貯金)の状況

区分	基金現在高
財政調整基金	40億4,322万5千円
減債基金	1億6,040万5千円
その他特定目的基金	41億5,557万円
合計	83億5,920万円

## 地方債及び一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	240億2,946万6千円
簡易水道事業特別会計	27億7,163万円
農業集落排水事業特別会計	20億4,851万3千円
簡易排水事業特別会計	749万8千円
浄化槽事業特別会計	4,798万3千円
公共下水道事業特別会計	46億7,951万1千円
上水道事業会計	8億9,099万円
合計	344億7,559万1千円
一時借入金(一般会計及び特別会計)	0円

### ◇基金と借入金(地方債)の状況◇

平成25年3月末での町全体の基金残高は83億5,920万円となり、前年度末より7億6,779万3千円の増となりました。

経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合や、緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるための財政調整基金については6億684万8千円の増となりました。

また、地方債残高については344億7,559万1千円で、前年度末より27億6,494万円の増となりました。一般会計および公共下水道特別会計が増加し、一般会計では主に合併特例債が13億2,452万円の増となりました。

## 一般会計予算を一人あたりに換算すると・・・

町税負担額	103,276円
一人あたりに使われるお金	682,227円
町債残高	869,310円
住民基本台帳人口(平成25年3月末現在)	27,642人





# 環境衛生課からの お知らせ

## 盆前における し尿収集について

盆前にはし尿の汲み取りが大変混雑します。盆までにし尿の汲み取りを希望される方は、17日(水)までに、左記のし尿収集業者に申し込んでください。

※7月17日(水)を過ぎると盆までに汲み取りができないこともあり  
ます。

※盆の収集業務は、8月13日(火)～8月18日(日)まで休業します。

- 吉備・金屋地区**
- 上田衛生 ☎ 52-4582
  - 武田清掃 ☎ 32-2391
- 清水地区**
- 武田清掃 ☎ 32-2391

## 環境センターからの処理 できない物について

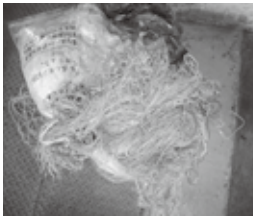
環境センターでは次のようなものは処分することができませんので決して町が収集するごみとして出さな



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111  
ごみ分別すれば資源

いようにしてください。これらの物は専門業者か中間処理業者に処理を委託してください。

- 家電リサイクル法該当品(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)
  - 農業用資材(マルチシートやビニールハウスの資材、肥袋、農薬のビンや袋、葉散ホース、防風ネット、田の波板など)
  - 産業廃棄物
  - 建築用廃材
  - 自動車、単車の本体及び部品
  - 塩化ビニール製品(塩ビ管、トユなど)
  - ワイヤー及びびろプ
- 網類 等



環境センターが処理出来ずに町が引き取った物

- ・マルチシート(右上)
- ・農業用ホース(右下)
- ・網(左上)



## 不法投棄は犯罪です!

最近町内で不法投棄がされているとの連絡を受けます。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、罰則として、5年以下の懲役若しくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金または併科に処せられます。



## 夏の電力需給 見通しについて

関西電力管内の電力受給見通しでは、皆様に無理のない節電に協力を頂ければ安定供給を出来る見通しとなっております。

しかしながら、気温の急上昇による電力需要の急増や発電所のトラブル等、不足の事態により電力供給が逼迫することも考えられますので、この夏も無理のない範囲で引き続き節電・省エネにご協力をお願い申し上げます。

平成24年度 降雨水質調査結果表 (pH)

調査日	吉備庁舎		小島公民館		田角第3中継所		保健福祉センター		ふれあい公園		消防本部		平均値
	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量	
平成24年4月19日	4.8	112	4.7	107	5.0	102	4.8	109	4.7	111	4.7	125	4.8
平成24年6月22日	5.4	161	5.1	55	5.6	129	5.3	150	5.4	124	5.2	167	5.3
平成24年9月3日	3.9	116	4.9	139	4.7	87	5.4	70	5.1	104	4.9	99	4.8
平成24年11月19日	5.2	83	4.7	76	4.9	69	5.4	69	5.1	92	5.1	90	5.1
平成25年1月4日	4.9	54	4.4	68	4.3	62	4.9	51	4.8	52	4.4	68	4.6
平成25年3月19日	5.2	78	4.8	70	4.7	82	5.1	72	5.0	76	5.0	103	5.0

pH・・・水素イオンの指数。0から14までの15段階で表示し7が中性、数字が小さいほど酸性が強く、数字が大きいくほどアルカリ性が強くなる  
酸性雨・・・石油などの燃焼で出た硫酸酸化物(SOx)や窒素酸化物(NOX)が大気中の酸素と反応し硫酸、塩酸など強酸が発生、森林の樹木枯死亡の原因とされる。

# 住民課からのお知らせ

各種受給者証・認定証の有効期限は、7月31日です。  
更新申請が必要ですので、お忘れなく！

■お問い合わせ 吉備庁舎住民課 保険年金班 ☎52-2111

『ひとり親家庭医療受給者証』  
『重度心身障害児(者)医療費受給者証』  
の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、7月31日で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡ししますので、次のものをご持参のうえ、更新手続きにお越しください。

なお、該当される方には、事前に案内と申請書を送付します。

- ①申請書：必要事項の記入・押印を忘れずにお願います。
- ②加入している保険証：対象となる方全員分をお持ちください。
- ③現在お持ちの受給者証

各種医療認定証の更新申請について

有効期限が7月31日になっている、左記の認定証は、それぞれ更新申請が必要ですので、認印と保険証をご持参のうえ、7月25日以降に申請にお越しください。

所得の変動や、世帯構成の変更等で7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降該当になる場合もございますので、わからない点は上記の担当課までお問い合わせください。

○『国民健康保険限度額適用認定証』：70歳未満で町県民税課税世帯の方

○『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』：町県民税非課税世帯の75歳未満の方

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

○『国民健康保険高齢受給者証』の更新について

70歳以上の国民健康保険被保険者（一定の障害をお持ちで、すでに後期高齢者医療制度に加入されている方は除く）のみならず、まには、国民健康保険から『高齢受給者証』を交付しており、医療機関での自己負担は、世帯の所得状況に応じて1割もしくは3割の負担となっています。毎年8月1日に新年度所得（今年度は平成24年中の所得）で再判定し更新するため現在お持ちの受給者証の期限は7月31日となっています。

新しい受給者証を7月下旬に郵送しますので、8月からは必ず新しい受給者証をご使用ください。

## 【注意】

今回も1割負担の方の受給者証の「一部負担金の割合」の表示は『2割（平成26年3月31日までは1割）』となっていますが、平成26年3月31日までは医療機関の窓口で実際に請求されるのは1割です。これは、医療費の8割を国民健康保険が負担し、残りの2割の内1割を暫定的に国が補助してくれるためこのような表示となっています。

『老人医療受給者証』の更新手続きについて

満67歳以上70歳未満の方で、収入や資産の保有状況等の受給要件（次の①～⑤の全て）を満たす方を対象にした医療制度です。所得が毎年変動することから、毎年更新申請が必要です。

該当される方には事前に案内と申請書を送付しますので、保険証と認印をご持参のうえ、手続きにお越しください。（手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合がございますのでご注意ください。）

## 【受給要件】

- ①世帯全員の町県民税が非課税であること。
- ②世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること。（遺族年金、障害年金等あらゆる収入を含む）
  - 1人↓100万円
  - 2人↓140万円
  - 3人↓180万円（以下1人増えるごとに40万円加算）
- ③預貯金・国債・株式等が350万円×世帯人数以下であること。
- ④現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林等直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
- ⑤世帯以外の方の扶養を受けていないこと。



## 体力向上にむけての取組！



新体力テスト種目の1つに立ち幅跳びがあります。幅跳びは、フラフープを置くと着地場所が分かり、目標を持ちやすくなります。その目標も個々それぞれで、ゲーム感覚で楽しく脚力を鍛えることができます。

運動朝礼では、子ども達は自主的に並んで準備をしています。「よーい、スタート！」の先生の元気良い号令とともに、一生懸命50mを駆けぬけていきます。

先生や子ども達が大きな声援を送る大変いい光景です。



かわいい1年生の体育の授業です。自分の選んだ鉄棒の技を、一生懸命練習しています。「先生できたよ!」「友達に見てもらったよ!」楽しい声が飛び交う中、時間の許すかぎり、鉄棒から離れることなくがんばりました。



生徒会主催で、新入生歓迎の校内球技大会が行われました。これは、生徒が主体的に活動してクラスのまとまりを高めることが目的です。入学したばかりの1年生も、上級生が見守る中、楽しく球技に取り組むことができました。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32—5789 (直)
- きび会館図書室 ☎ 52—5859 (代)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25—1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52—4730 (直)

## 絵本原画展

### 「ちいさな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

- 渡辺あきお 心のメッセージ展 7月7日(日) まで
- 渡辺有一展 7月9日(火)～8月4日(日)



## 映画「じんじん」上映会… 大人は子どもたちに何を残せるか…。

ご存知でしょうか？有田川町は絵本でまちづくりに取り組んでいます。人と人の心をつなぎ、「絵本」を通じて未来につながる子どもたちのための町づくりを有田川町は目指しています。

この映画「じんじん」は同じように取組み、《絵本の心》が見事に住民の心に定着した北海道の人口わずか3,500人余りの町、剣淵町が舞台となった作品です。

心のふるさととは絵本の中に…。絵本を真ん中に置き、親と

子が読み聞かせをする、共有した時間こそが大切であり、親と子が共に育つというメッセージがそこにあります。今、一番必要なものは…。

「じんじん」は有田川町の町づくりにやさしく問いかけます。

#### 上映日時及び会場

- 7月14日(日)金屋文化保健センター 10:00～・13:30～
- 7月15日(祝・月)清水文化センター 13:30～

## 7月の移動図書館

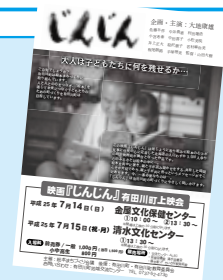
- ◇ 2日(火)城山西小13:00～13:40
- ◇ 3日(水)安 諦 小13:00～13:30 → 久野原小14:15～14:30
- ◇ 5日(金)西ヶ峯小15:40～16:00
- ◇ 10日(水)石 垣 小13:00～13:20
- ◇ 11日(木)五西月小12:40～13:15
- ◇ 12日(金)粟 生 小13:15～13:45
- ◇ 13日(土)きび会館13:30～14:30
- ◇ 17日(水)田 殿 小13:00～13:30
- ◇ 18日(木)楠 本 小14:45～15:30
- ◇ 19日(金)西ヶ峯小15:40～16:00
- ◇ 26日(金)粟 生 小10:25～10:45
- ◇ 27日(土)きび会館13:30～14:30

### おひざで抱っこのおはなし会

- (わらべうた教室) 0～2歳児対象
- ◎金屋図書館／11日(木)10:00～

### ブックランド ※要申込

- ◎金屋図書館／20日(土)13:00～・15:00～



## 7月のおはなしマラソン 3～9歳児対象のおはなし会

- ◎ちいさな駅美術館／6日(土)10:00～
- ◎金屋図書館／13日(土)10:00～
- ◎清水C.C.図書室／20日(土)10:00～
- ◎ふれあいの丘スポーツパーク／27日(土)10:00～

## 新 着 案 内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。予約は、WEBからもできます。

### 一 般 書

#### 小 説

- 「余命1年のスタリオン」 石田衣良著
- 「第四権力」 高杉良著
- 「南無ロックンロール二十一部経」 古川日出男著
- 「シスターズ・ブラザーズ」 パトリック・デウィット著
- 「青玉は光り輝く」 ケルスティン・ギア著
- 「ゾーンにて」 田口ランディ著
- 「クローズアップ」 今野敏著
- 「調律師」 熊谷達也著

#### くらし

- 「いちばんよくわかるはじめて縫って、着るゆかたとじんべい」 日本ヴォーグ社
- 「花も実もあるよくばり！緑のカーテン」 サカタのタネ
- 「女性や初心者でもできる家具とインテリアのペイントBOOK」 ターナー色彩株式会社監修

#### 健 康

- 「うつ病の人の職場復帰を成功させる本」 秋山剛著
- 「認知症ケアやさしい住まい・暮らしの工夫」 大島千帆著
- 「ひざ痛を治す」 宗田大著
- 「スーパー図解女性の頻尿・尿失禁」 高橋悟著

#### 子 育 て

- 「「ほめ方」「しかり方」「しつけ方」に悩んだら読む本」 佐々木正美著
- 「手づくりで、かわいい子どものキモノ」 福永紀美子著
- 「水あそびプールあそび大図鑑」 あそび編集委員会編

### 7月の本棚 ～オリンピック開催！ロンドンとイギリス特集～

- 「旧暦で楽しむ着物スタイル」 さとうめぐみ著
- 「大人のゆたか入門」 森荷葉著
- 「安田多賀子のゆたか塾」 安田多賀子著
- 「大人が始める普通の着物」 主婦と生活社
- 「知識ゼロからの着物と遊ぶ」 石橋富士子著

### 児 童 書

- 「からすのてんぶらやさん」 かこさとし作
- 「からすのそばやさん」 かこさとし作
- 「カエルのおでかけ」 高島那生作
- 「算数の天才なのに計算ができない男の子のはなし」 マイク・ゴードン作
- 「おいしいよ！はじめてつくるかんこくりょうり」 ベヨンヒ作
- 「はりねずみのルーチカ」 かのゆうこ作
- 「お人形さんに来たネコ」 ヨナ・ゼルディス・マクドノー作





# 消防だより

有田川町消防本部 052-59950  
吉備金屋消防署 052-59950  
清水消防署 025-1243

## 今年の出動等(累計)

火災……………6件  
救急……………526件  
救助……………4件  
(平成25年5月31日現在)

## 熱中症

熱中症は、屋内・屋外を問わず高温や多湿などの環境下で起こる身体の機能障害や体温調節機能障害による様々な症状です。作業中や運動中に起こりやすく、幼児や高齢者は高温環境下にいるだけで起こる場合もあります。熱中症は、症状により次のように分けられます。

### ■Ⅰ度(現場での応急手当で対応できる軽症)

めまい、数秒間程度の失神。手足や腹筋などに痛みを伴った痙攣(こむらがり)など。大量の発汗。

### ■Ⅱ度(病院への搬送を必要とする中等症)

頭痛、気分不快、脱力感、倦怠感、吐き気、嘔吐。

### ■Ⅲ度(入院して集中治療の必要性がある重症)

興奮や昏睡などの意識障害、全身の痙攣、手足の運動障害、高温(体

に触ると熱い)。※この状態では、極めて緊急の対応が必要です。

このような症状が現れたら、すぐに木陰、クーラーの効いている所などに涼しいところへ連れて行き、安静を保ちながら衣服を緩めたり必要によっては脱がせます。意識があり、嘔吐などがなければスポーツドリンクなどを飲ませ水分を摂らせませます。体温が高いときには、全身を水で濡らしたりアイスパックなどで冷却をします。(氷等で急激に冷却すると体温が下がりすぎるので注意が必要です。

熱中症を防ぐために、なるべく暑い場所を避け、服装や室内の風とおしを工夫し、暑

さに備えた体づくりやこまめに水分を補給するなど日常生活における予防がと



## 夏だ！水難事故を防ごう

梅雨が明け本格的な夏の暑さがやってくるこれから季節は、海・河川・プールなどで、水による事故が発生する時期でもあります。



水の事故を防ぐために、次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

### 水による事故を防ぐポイント

- ・小さい子供からは目を離さないようにし、遊泳中や水遊び中は大人が付き添いましょう。
- ・気象状況に注意を払い、天候の変化に応じ遊泳や川岸等でのキャンプを中止するといったことも配慮しましょう。
- ・飲酒後や体調が優れないときは、遊泳を行わないようにしましょう。

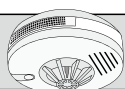
## 花火の事故、気をつけて！

夏の楽しい遊びのひとつとして、おもちゃ花火が親しまれています。しかし、「おもちゃ」といっても原料は火薬であり危険が伴います。花火による事故をなくすために、「使用上の説明書」をよく読んで正しく取り扱います。また、花火で遊ぶ時は、必ず水の入ったバケツを用意し、風の強いときには遊ばないようにしましょう。



## たき火の不始末、注意！

最近、たき火の不始末が原因で火災が数件発生しています。特に河川や田畑でのたき火は気象の状況により非常に危険です。「防火の詩」つけた手が、消すまで責任「火の始末」を合言葉に、火災のない住みよい町づくりにご協力ください。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ 住宅用火災警報器  
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

# 今年度重点テーマ「仲間」に決定!

4月22日地域交流センターALECにおいて、平成25年度人権機関有田川定期総会が開催され、今年度の重点テーマは「仲間」に決定されました。

仲間という言葉にはいろいろな意味が込められています。

「仲間のおかげで」「仲間を通して」人間の本当のすばらしさやみんなと違っていて構わないことに気付いたり、友達をかけたがえのないものと思えるようになったり、困っている人をそのままにしておけないと思えるようになることは、まさに人権感覚そのものです。

仲間は、自分を受け入れ、安心感を持たせてくれ、励ましてくれ、自己の存在意義を感じる存在です。「仲間づくり」とは、お互いの考



え方や気持ちを伝えあい、理解しあえる中で信頼を深め、互いに支え合い、差別や偏見を許さずなくしていくこととする集団作りをすることです。

人権感覚については「人権教育の指導方法等のあり方について。」(文部科学省)で、「自分の大切さ」ともに他の人の大切さを認めること」と表現されています。

## リーダー養成研修

定期総会の後、岩崎順子さん(愛知医大講師)を講師に招き「心から心へ〜おじいちゃんや孫に見せてくれたもの〜」をテーマにご講演いただきました

## 人権啓発標語募集

### 応募対象

有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方

### 内容

「仲間」をテーマにした標語

## 応募方法

作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。

※応募は一人一作品です。

## 応募先

〒643-0153  
有田川町中井原136番地2  
有田川町教育委員会教育部  
社会教育課内

人権機関有田川事務局

TEL 52-2111

FAX 32-4827

※応募はFAXでも受け付けます。

※応募期間/7月8日(月)〜

9月2日(月)

賞/一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数選考し記念品を贈ります。

展示/優秀作品については、広報誌掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

その他/応募作品は未発表のものに限りです。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。応募作品は原則として返却しません。

## お知らせ

7月17日、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

## 場所

金屋地区 金屋文化保健センター

## 時間

午後1時から午後4時まで

## 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

※電話は、最寄りの法務局・地方自治体事務局につながります。

※PHS・一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

## 受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分までの間

## 相談内容

人権に関わる問題(差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰・名誉毀損・プライバシー侵害等)

## その他

相談は無料で、秘密は厳守されます。

## 人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

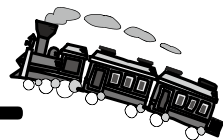
TEL 52-2111

FAX 32-4827



高齢者の暮らしを応援!

# 有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ  
民間事業所による  
見守りについて

地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で、介護予防等の相談に応じています。

最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102  
25-1269  
(清水事業所)

## 広がった地域の支え合いの輪!! 高齢者等の見守り活動が強化されました

～ひとり暮らし高齢者等を民間事業者が  
「声かけ」「気づき」により見守ります～

高齢者の方々が、住み慣れた地域で、安全・安心に暮らしていくためには、隣近所同士の方々をはじめ、地域全体でお互いに心がけて頂くことが大切です。

日頃は、地域の皆さんやボランティアの方々、民生委員さんに見守り活動をお願いしていますが、このたび、新聞・郵便・電気・農協・乳飲料販売業等、一般家庭に出入りする機会の多い事業者と、県が高齢者等の見守り協定を締結しました。

有田川町でも、ありだ農業協同組合・町内郵便局・町内新聞販売店・和歌山ヤクルト販売・関西電力が、それぞれの日常の業務や生活の中で、「声かけ」や「さりげない見守り」に協力して下さることになりました。6月6日町長室において、ありだ農業協同組合、有田川町内郵便局、新聞販売協会紀南支部有田川町販売店、ヤクルト販売有田川センター、関西電力和歌山営業所が、高齢者の見守りについて協力することを申し合わせました。



## ぴありんくる

介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加してください。

■日時 7月16日(火)  
10:30～12:00頃  
■場所 金屋文化保健センター



## いきいき脳の健康教室

認知症予防のための楽しい会です。

■日時 7月25日(木)  
13:30～15:30頃  
■場所 金屋文化保健センター  
■内容 福神漬けなどの漬け物を作ります

# お知らせ

## まちのデータ

(平成25年6月1日現在)

人口	27,617人	交通事故発生件数	
男	13,035人	(5月中、物損、高速含む)	
女	14,582人	有田川町	57件
	10,227世帯	死者	0人 負傷8人
			湯浅警察署調べ



お問い合わせ  
てれはほんご

吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡出張	23-0001
所所所課	22-0351
張絡出張	22-0254
出連出出	26-0001
山生郷諦	52-5356
城栗五安水	52-5730

環境プラス休日有	52-5384
セック急患田	52-7855
ンク診聖	52-4882
タ収集所苑	52-3055
一場所	52-5474
子育て支援センター	{090-7966-1697
有田川町少年センター	52-8744

### 相談

#### 7月の行政相談

●7月18日(木)

- ・二川住民センター 9時～11時30分
- ・粟生区集会所 13時～15時30分
- 問い合わせ／清水行政局総務政策室

#### 身体障害者相談員・知的障害者相談員

左記の方々が有田川町から身体障害者相談員・知的障害者相談員に委嘱され、さまざまな相談のつてくれます。

- 身体障害者相談員(敬称省略)
  - ・藪田 重信(やぶたしげのぶ) 東丹生 218
  - ☎52-4796 (FAX兼)
  - ・加登 淳子(かとうじゅんこ) 下津野 887-2
  - ☎52-5634
  - ☎52-7037 (FAX)
  - ・伊澤 誠吾(いざわせいご) 清水 294-2
  - ☎080-6104-1879
  - ・中尾 比佐子(なかおひさこ) 中井原 33-6
  - ☎32-3786
  - ・斯波 光弘(しばみつひろ) 有原 294

### 助成

#### 難聴児補聴器購入費助成について

- 有田川町では、身体障害者手帳の対象外となっている軽度・中度難聴児(18歳未満)の言語の習得・教育等における健全な発達を支援するため補聴器の購入補助を行います。詳細は次のとおりです。
- ・障害程度 両耳ともに30デシベル以上70デシベル未満
  - ・対象年齢 18歳未満
  - ・助成額 町で定める補助基準購入

額の2/3

(市町村民税非課税世帯については全額補助)

- ・所得制限 有り(市町村民税所得割課税額46万円以上)
- ・必要書類 指定医による意見書

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 納付

7月から介護保険料の普通徴収(納付書による納付)が始まります

●第一期の納付は7月31日(水)まで介護保険料の普通徴収は、7月から2月までの8期分で納付していただきます。

お忘れのないように金融機関で納付してください。

また納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

### 水道

#### 水道課からのお知らせ

7月の水道料金のお支払い期限は23日(火)です。口座振替のお客様は預金残高の確認をお忘れなく!

問い合わせ／水道課



## 保険証

後期高齢者医療制度の保険証の色が「みず色」から「うすいオレンジ色」に変わります

平成25年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（被保険者証）を更新いたします。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便にて郵送する予定です。今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。「みず色」の保険証は平成25年8月1日以降使用できません。

### ●現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場各庁舎にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分してください。

※平成24年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっっている場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のい

る世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

### 【例】

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（7月31日までは1割）」と表示されます。

### ■問い合わせ／吉備庁舎住民課

## 児童手当

### 児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を供給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、受給資格があっても6月期以降の手当が受けられなくなります。

まだ現況届を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、早急にご提出下さい。※現況届の提出が必要な方には、5月下旬頃に郵送で通知しています。問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 募集

### ぼくらのまちの有田川で

カメラをしよう！

## プール開放について

### ●有田川町営プール及び学校プール（清水行政局管内）

プール名	町内小中学生		一般者	
	期間	時間	期間	時間
粟生プール	7/1 } 9/10	13:00 } 15:00	7/25 } 8/31	15:00 } 16:00
二川プール				
楠本プール				
清水プール				
安諦小学校プール				

※沼プール、境川プール、下湯川プールは閉鎖しておりますので、お近くの町営プールをご利用ください。なお、これら3つのプールは水質管理をしていないので、絶対に入らないでください。

### ●長谷川プール一般開放（☎32-2027）

開放期間…………… 7/6(土)～9/1(日)  
利用時間…………… 12:00～16:00

※小学生以下の者が使用するとき、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生にあっては、1人では使用しないこと。

※悪天候の場合、開放を中止することがあります。  
※電話は開放期間中のみ対応となります。

○カヌー教室参加者募集！

■日程／7月20日(土)・27日(土)・8月3日(土) 計3回を予定

※日程変更になる場合があります。

■場所／長谷川プール・きび会館周辺の有田川

■保険料／500円

■対象／小学4・5・6年生

■募集定員／20名程度

希望者多数の場合は抽選となる場合があります。

○大人のカヌー教室参加者募集！

初心者大歓迎、お手軽カヌー体験

■日程／7月20日(土)午後2時より

■場所／花の里公園付近有田川(集合は花の里公園)

■参加費／500円

■募集定員／10名程度

■参加資格／18歳以上40歳未満の町

内在住・在勤の方

■ご希望の方は瓦またはEメールにてお申込み下さい。

(代)52-2111

kawaguchi.y@town.aidagawa.lg.jp

## おやこ食育教室開催

有田川町食生活改善推進協議会（金屋支部）では、食べることの大切さを学び、親子で楽しく料理を作る教室を開催します。

■とき／7月27日（土）9時～14時

■場所／金屋文化保健センター1階  
栄養指導実習室

■対象／有田川町内にお住まいの保育園児・幼稚園児・小学生とその保護者

■募集定員／30名程度

■持ち物／エプロン・三角巾・マスク・タオル

■参加費／無料

■申込締切日加／7月19日（金）

## 防衛省からのお知らせ

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に説明会を行います。

### ■募集種目「対象者」

①自衛官候補生「18歳以上27歳未満」

②一般曹候補生「18歳以上27歳未満」

③航空学生「高卒（見込含）21歳未満」

④防衛大学校学生「高卒（見込含）21歳未満」

⑤防衛医科大学校医学科学生「高卒（見込含）21歳未満」

⑥防衛医科大学校看護学科学学生「高卒（見込含）21歳未満」

⑦高等工科学校生徒「中卒（見込含）17歳未満の男子」

### ■自衛隊説明会会場・日程

○自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所  
有田市宮崎町106-2

7月21日（日）

○有田川町地域交流センター  
ALEC 7月13日（土）

○湯浅町中央公民館 湯浅町湯浅  
2838-1 7月20日（土）

※時間はいずれも10～15時

■対象者／15歳以上で進学・就職でお悩みの方（中学生の方は、保護者同伴でお願いします）

■説明時間／一人当たり15～30分

※入場無料。日程以外の平日は、自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所で、随時、説明会を実施

■問い合わせ／自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

有田市宮崎町106-2  
☎82-6631

## 放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ正規の通信制大学です。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。ただ

いま平成25年10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。資料のお取り寄せは無料です。

■出願期間／6月15日～8月31日  
（インターネット出願は6月1日～8月31日）

■問い合わせ／放送大学和歌山学習センター 〒641-0051  
和歌山市西高松1丁目7-20  
E-mail: wakayamasco@ouj.ac.jp

## 国民年金

### 国民年金保険料の納付が困難なときは…

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、ご利用ください。

7月より平成25年度分（7月～翌年6月まで）の申請を受付します。

また、学生の方には、学生納付特例制度があります。

■問い合わせ／吉備庁舎住民課



## 案内

### 外国人住民の方へ 住民基本台帳法が改正 7月8日から

○2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

※住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年7月8日から、その住民票コードをご本人へ通知します。

※住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

○2013年7月8日から、外国人住民の方も住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができますようになります。

※住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

### 問い合わせ／吉備庁舎住民課

#### 和歌山大学 オープンキャンパス

例年夏に開催しております、和歌山大学オープンキャンパスの日程が今年も決まりました。詳細なプログラム等は決まり次第大学ホームページにてご案内させていただきます。

■日時／7月21日(日) 10時～15時

■場所／和歌山大学栄谷キャンパス

■アクセス／南海本線「和歌山大学駅」からバス4分、または徒歩約20分 JR「和歌山駅」から和歌山バスで約30分

#### 問い合わせ

和歌山大学 入試課

☎073-457-7116

#### 第63回社会を明るくする運動

○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は、法務省の主催で全国的に取り組む強調月間です。みんなで犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ、明るい住みよい社会を築いていこうとする運動です。そして、この運動に取り組んで62年になります。みなさんには常日頃からご協力をいただいておりますが、この機会

に「社会を明るくする運動」の徹底をはかりたいと思います。今年も、

・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

これらの点について、「地域社会の理解と協力の輪を広げよう」を行動目標とし、また、

・立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大

・就労、住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進を重点事項に、この期間にいろいろな行事が行われますので積極的にご参加をいただき、更なるご支援、ご協力を願います。

有田川町社明運動実施委員長 中山正隆

有田保護司会

有田川町更生保護女性会

#### 「みどりの募金」への協力 ありがとうございました

4月から、町内各ご家庭や職場から寄せられました「みどりの募金」は、5月末現在で869,833円となっております。

皆さまからお預かりした募金は、(財)和歌山県緑化推進会へ送金させていただきます。地域や学校などの緑化活動等に活かされます。

問い合わせ／金屋庁舎産業課

**有田郡3町で運営している  
養護老人ホームなぎ園が来  
年、近くの高台に移転します**

国湯浅町栖原に昭和48年に開園したなぎ園は、建物が古く耐震性にも不安があり、海岸にも近く津波の心配もありました。

そのため、入所されている高齢者の方々が安心して過ごせるよう安全な場所への建て替えを進めてきました。

そして湯浅町吉川への高台に移転が決まり、本年建設工事を行います。新しく建設されるなぎ園は、津波の心配もなくなり、全室個室で明るく快適に生活ができる施設となっています。

5月10日(金)に起工式が催され、完成は翌年3月を予定しています。

■問い合わせ／有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園

☎63-6886

金屋庁舎長寿支援課



安全祈願  
3町長による鋤入れ

**トリプルP講演会**

○日時…7月28日(日)

10時～11時30分

○場所…金屋文化保健センター

2階 大ホール

○定員…300名(申込制・先着順)

○対象…小学校就学児く保育所に通

う程度の子どもの保護者

○参加費…無料

○一時保育…10名程度(申込制・先

着順)

トリプルP

オーストラリアで開発され、世界

乳幼児を子育て中のみなさんへ

**子育て支援センターだより**

支援センターは、みなさんの子育てを応援します。あそびのひろば(金)では、親子で七夕飾りを作ったり水遊びを楽しんだりします。気軽に遊びに来てください! そろそろ暑くなってきたのでお茶も持ってきてね。

**子育てワンポイントアドバイス**

「ぎゃーっ」や「大好き」をいっぱいあげよう!  
赤ちゃんにここに、いい気持ち!

開設日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約) ◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム& 子育て相談	火曜日 ～木曜日
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日10:00～11:00 (9月・10月はお休み)
「たまたまばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半 奇数月の第1金曜日(午前中のみ) 1歳半～就学前 偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日9:30～11:00

■場所／子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

**宝くじ**

中で実施されている親向けの参加体験型の学習プログラムです。

■問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

☆今年のサマージャンボ宝くじは、

1等・前後賞合わせて5億円☆

☆2,000万サマーと同時発売☆

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。発売期間は平成25年7月10日(水)から8月2日(金)まで。



## 文化的景観を保全する意義

蘭島（あらぎ島）を中心とした文化的景観は、眺望場所が極めて限定的であり、その景観は一定の距離を持った見下ろしの景観となります。展望所から眺める風景は、単に蘭島だけではなく、その周囲や背後には山林や河川をはじめ、棚田や水路、集落や民家、さらには水力発電施設やバイパス道など、中山間の農村全体を俯瞰するような多様な背景を伴った一体性のある景観となっています。その景観には、度重なる自然災害と向き合い、何千年にもわたり絶え間なく繰り返されてきた人々の営みが生み出した各時代の要素が調和した姿があります。

蘭島を中心とした文化的景観は、決して広大な景観ではありませんが、蘭島が扇状のユニークな形状をしており、小規模で景観的なまとまりがあるため、農村景観の全体を一望して感じやすい、楽しみやすい環境を有していることが蘭島の棚田景観の最大の特徴となっています。

文化的景観の保護は、単なる棚田の姿を保全するのではなく、棚田と人々の生活が結びついた関係性を保全していくことです。蘭島の景観を通して「棚田や文化的景観を保全する意味」を多くの人々に問い直し、知ってい

ただくこと、それが可能な環境を有する蘭島の文化的景観を保全する意義は、決して少なくないと考えられます。

